



福岡医発第2110号(地)

平成25年12月 3日.

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会
会長 松 田 峻一良
(公 印 省 略)

中小病院・有床診療所における防火・防災体制に関する要望書について

時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

さて、有床診療所におけるスプリンクラー等の防火設備の在り方につきましては、現在消防庁の「有床診療所火災対策検討部会」で検討されており、厚生労働省においても、今年度補正予算にて、スプリンクラー等の設置費用の補助の検討がなされております。

本件について本会といたしましては、小川洋福岡県知事に、別添の要望書「中小病院・有床診療所における防火・防災体制について(要望)」を提出(11月8日に、松田会長より手交)いたしましたので、貴会におかれましても、本件についてご了解いただきますようよろしくお願い申し上げます。

なお、日本医師会においても、田村憲久厚生労働大臣宛に別添の要望書が提出されておりますので併せてお知らせいたします。

小郡三井医師会より

医業経営担当理事 廣瀬真恵
会長 蒲池 壽



福岡医発第1920号(地)
平成25年11月 8日

福岡県知事
小川 洋 殿

公益社団法人 福岡県医師会
会長 松 田 峻一良

中小病院・有床診療所における防火・防災体制について（要望）

深冷の候、時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

平素より本会事業に種々ご指導ご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、10月11日未明に発生した福岡市博多区の有床診療所における火災では、本来、人の命を救う医療機関において、多数の入院患者等が死傷するという大変痛ましい事態となりました。また、今回の件で、医療施設の防火・防災体制についても指摘がなされていることにつきましては、本会としても重く受け止め、再発防止に向け、会員に対し、防火・防災体制の再確認と点検に関する注意喚起を行ったところです。

今回の火災を受け、関係省庁においては、医療機関に対する立入調査等が実施されるとともに、これまでスプリンクラーの設置義務がなかった中小病院・有床診療所に対して、その設置義務や防火扉の点検義務等の防火・防災体制の強化が検討されております。スプリンクラー等の整備は、患者の安全体制確保のためにも必要な措置であることは明確であります。しかしながら、中小病院・有床診療所においては、診療報酬上の評価が低いため、殆どの医療機関は経営の危機に陥っており、閉鎖等にて年々減少傾向にあります。

このような状況の中、スプリンクラー等の整備が義務付けられると、多くの医療機関は対応できず、たちまち病床の閉鎖や閉院せざるを得ない状況に陥ります。長年、地域の医療を守ってきた中小病院・有床診療所の閉鎖は、その地域の人々の医療提供体制に大きな影響を与えることとなります。

また、現在国が超高齢化社会を見据え推し進めている「地域包括ケアシステム」の中でも中小病院・有床診療所は中核的役割を担っていく重要な施設の一つでもあります。

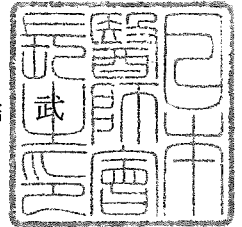
つきましては、今後、中小病院・有床診療所に対する防火・防災体制強化への取り組みが進められる際には、これらの施設の防火設備整備等にかかる費用に対する財政的支援等、国への積極的な働きかけや福岡県独自の支援策について、貴職の格別なご高配を賜りますようお願い申し上げます。

平成 25 年 11 月 29 日

都道府県医師会長 殿

日本医師会長

横 倉 義



厚生労働大臣への要望書の提出について

(中小医療機関 (特に有床診療所) における防火設備整備にかかる要望書)

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて今般、田村憲久厚生労働大臣に、「中小医療機関 (特に有床診療所) における防火設備整備にかかる要望書」を提出いたしました (11月27日に、松原謙二副会長より手交いたしました)。

有床診療所におけるスプリンクラー等の防火設備の在り方につきましては、現在消防庁の「有床診療所火災対策検討部会」で検討されているところでありますが、厚生労働省では、今年度補正予算において、スプリンクラー等の設置費用の補助を検討しているところであります。

本会といたしましては、現在スプリンクラーが設置されていない中小病院、有床診療所がスプリンクラーの設置を希望する場合には、その設置を支援していただきたい旨等を要望したものであります。

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了解いただきますようよろしくお願い申し上げます。





厚生労働大臣

田 村 憲 久 殿

日本医師会長

横 倉 義 武

中小医療機関（特に有床診療所）における
防火設備整備にかかる要望書

平成 25 年 10 月に福岡市で発生した有床診療所火災により、大変多くの犠牲者を出す事態となったことにつきまして、本会としても大変重く受け止めております。二度とこのような火災事故を起こさないよう、防火体制も含めたより一層の安全体制を図っていく所存であります。

有床診療所におけるスプリンクラー等の防火設備の在り方につきましては、現在、消防庁の「有床診療所火災対策検討部会」で検討されております。

現在スプリンクラーが設置されていない中小病院、有床診療所で、スプリンクラーの設置を希望する場合には、国においてその設置を支援していただきたく、下記の通り要望いたします。格段のご支援を賜りたく、何卒よろしくお願い申し上げます。

記

1. スプリンクラー設置にかかる補助制度の創設

全国有床診療所連絡協議会の緊急アンケート（中間報告）では、スプリンクラーの設置が義務化された場合、「補助金等支援があれば設置する」と答えた施設が 57%、「病床の廃止を検討する」と答えた施設が 25%にのぼっております。この結果を踏まえると、相当のご支援をいただかなければ、有床診療所の無床化に拍車がかかることが予想され、地域の医療提供体制に与える影響は甚大であります。

補助対象：スプリンクラーの設置を希望する中小病院、有床診療所

補助割合：国による全額補助を希望

2. 自動火災報知設備・火災通報装置の連動、防火戸の整備等にかかる補助制度の創設

スプリンクラーだけでなく、自動火災報知設備と火災通報装置の連動システムの構築、防火戸の整備等につきましても補助制度の創設等、ご支援をお願いいたします。